

腕時計や眼鏡型の超小型デジタルカメラ
(大阪市浪速区で)＝柘田直也撮影



レンズ1ミリ 盗撮の目?

腕時計や万年筆などに内蔵された超小型のデジタルカメラを悪用した盗撮行為が後を絶たない。3年前頃から、店頭やインターネットでの販売が急拡大し、入手が容易になったことが背景にあるとみられる。デジタル技術の発達で、以前より小型で高性能な商品が出回っており、法規制を求める声も上がっている。

腕時計、眼鏡、ボールペンにまで

購入簡単 数万個流通 法規制求める声も

腕時計、眼鏡、携帯音楽プレーヤー、万年筆……。大阪・日本橋の電器街にある専門店の陳列台に並ぶ商品は、実はすべて小型カメラ。本来の機能を備えたものもあり、50000～1万5000円程度の商品が多い。

ボールペン型の場合、クリップの上部に1ミリ前後のレンズが埋め込まれており「写真右」、外見は普通のボールペンと変わらない。担当者は「カメラと分かるようでは売り物にならない。電波で飛ばせば、生の動画を第三者が見ることも可能」といい、販売台数は3年前の3倍に増えたと話す。

NPO法人「日本情報安全管理協会」(東京)によると、日用品タイプの小型カメラは、もともと探偵業者などが使っていたが、3年前頃から中国などから安価な商品が大量に流れ込み、店頭だけで数万個が流通し

ているとみられるという。流通増加に伴い、盗撮目的で悪用された事件も相次いでいる。

2月25日、神戸市のJR三ノ宮駅ホームでアルバイト女性のスカート内を盗撮したとして、兵庫県迷惑防止条例違反容疑で現行犯逮捕された元検察事務官の男(44)(依願退職)は、かばんにぶら下げたキーホルダー型を使ったとされる。昨

年11月には、大津市のJR石山駅ホームで、女子高生のスカート内を腕時計型で盗撮したとして、男子大学生が現行犯逮捕された。

盗撮行為は、各自自治体の迷惑防止条例などで禁じられており、大阪府の場合、罰則は6月以下の懲役または50万円以下の罰金。府警鉄道警察隊は「今はカメラ付き携帯電話だけではない。私服捜査員は、日用品

などにも小型カメラが隠されていることを念頭に警戒している」とする。

しかし、小型カメラ自体への規制はなく、市民グループ「全国盗撮犯罪防止ネットワーク」(和歌山市)の平松直哉代表(44)は「ハードディスクや記憶媒体の小形化でカメラの性能は格段に向上している。何らかのルールが必要ではないか」と話している。

携帯スライド式に変更

予備校生、入試前入力・投稿容易? 寮を捜索

京都大など4大学の入試問題がインターネット質問掲示板に投稿された事件で、偽計業務妨害容疑で逮捕された男子予備校生(19)が、携帯電話を折りたたみ式から画面が常に確認できるスライド式に、機種変更していたことがわかった。

予備校関係者は「昨年12月に機種が替わった」と証言。京都府警は、入試が本格化する前から予備校生が

ネットでのカンニングを計画、画面確認や入力やしやすいタイプに替えたとみている。9日、府警は仙台北市の予備校の寮などを捜索した。

捜査関係者によると、予備校生は第一志望の京大入試で、机の下に携帯を隠して左手で入力、投稿し、回答を写すなどしたとされる。

カンニングを決めたのは、1月の大学入試センター試験は午前9時頃から、予備校の寮で行われた。寮は一般入居者もいる7階建てで、捜査員5人が入り、同10時40分頃に終了した。